

報告第12号

債権放棄の報告について

京丹後市債権の管理に関する条例（平成22年京丹後市条例第14号）第14条の規定により権利を放棄した債権について、同条例第15条第2項及び京丹後市債権の管理に関する条例施行規則（平成22年京丹後市規則第14号）第10条の規定により、別紙のとおり報告する。

令和2年6月12日提出

京丹後市長 中山 泰

## (別紙)

番号	所管部局(課)	名称	件数	金額	放棄した時期	放棄した理由	備考
1	上下水道部 (経営企画整備課)	上水道料金	23件	34,981円	令和2年3月	条例第14条 第2号	破産法(平成16年法律第75号)第253条第1項その他の法令の規定により債務者がその責任を免れたとき。
2	健康長寿福祉部 (生活福祉課)	くらしの資金貸付金 償還金	52件	378,904円	令和2年2月		
	小計		75件	413,885円			
3	上下水道部 (経営企画整備課)	上水道料金	743件	1,464,948円	令和2年3月	条例第14条 第3号	消滅時効が完成したとき。(債務者が時効を援用しない特別の理由があるときを除く。)
	小計		743件	1,464,948円			
4	教育委員会事務局 (子ども未来課)	保育所延長保育料	16件	16,000円	令和2年3月	条例第14条 第6号	第12条に規定する徴収停止の措置をとった日から相当の期間を経過した後においても、なお債務者が無資力又はこれに近い状態にあり、資力の回復が困難で、履行の見込みがないと認められるとき。
	小計		16件	16,000円			
5	健康長寿福祉部 (生活福祉課)	生活保護法第78条 徴収金	1件	1,023,590円	令和2年3月	条例第14条 第8号	債務者が死亡し、相続人全てが民法第938条の規定により相続放棄した場合において、同法第952条の規定による相続財産管理人を選任し、相続財産を精算したとしても、当該精算にかかる費用等を超える見込みがなく、履行の見込みがないと認められるとき。
6	健康長寿福祉部 (生活福祉課)	生活保護費戻入金	1件	52,468円	令和2年3月		
7	上下水道部 (経営企画整備課)	上水道料金	1件	2,104円	令和2年3月		
8	上下水道部 (経営企画整備課)	浄化槽	1件	841円	令和2年3月		
9	医療部 (弥栄病院事務部管理課)	病院診察費	4件	165,816円	令和2年3月		
	小計		8件	1,244,819円			
10	上下水道部 (経営企画整備課)	上水道料金	194件	477,301円	令和2年3月	条例第14条 第9号	債務者の所在が不明であり、かつ、第10条に規定する強制執行等を行う財産がない又は不明で、履行の見込みがないと認められるとき。
	小計		194件	477,301円			
	合計		1,036件	3,616,953円			